平成２７年（フ）第３５号
福岡県久留米市西町112番地２　十二軒屋団地１棟14号
破産者　小林ゆりえ
１　決定年月日　平成27年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第５８号
福岡県久留米市田主丸町田主丸881番地10
石崎コーポ第２―101
破産者　土居　秀典
１　決定年月日　平成27年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第１５９号
福岡県中間市大根土３番401号
破産者　大工　裕美
１　決定年月日　平成27年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１６号
熊本県天草市本町新休410番地
破産者　岡部　德子
１　決定年月日　平成27年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２７年（フ）第１０１号
宮崎市恒久６丁目１番地６　高木アパート201号、前住所宮崎市大字本郷北方2984番地７
破産者　矢野由美子
１　決定年月日　平成27年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１０３号
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8412番地
破産者　橋本　直子
１　決定年月日　平成27年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１９号
宮崎県日南市南郷町中村甲3160番地16、前住所宮崎県日南市南郷町中村乙7051番地222県営栄松住宅３棟102号
破産者　松浦　郁代
１　決定年月日　平成27年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部

平成２７年（フ）第２６号
鹿児島県大島郡喜界町大字赤連2966番地５
破産者　政　　悦信
１　決定年月日　平成27年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２７年（フ）第２７号
鹿児島県大島郡喜界町大字赤連2966番地５
破産者　政　　縁
１　決定年月日　平成27年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２７年（フ）第３２号
鹿児島県奄美市名瀬伊津部町７番１号　岩切ビル301号
破産者　太利　唯太
１　決定年月日　平成27年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２７年（再イ）第１６号
神奈川県川崎市川崎区大師河原２－４―13―902
再生債務者　濱川　博仁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年６月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第２５号
大分市明野北４丁目６番13―801号　チュリス明野天然町
再生債務者　菊山　有美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年６月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月13日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（再イ）第４号
千葉県野田市谷津336番地の３
再生債務者　内藤　　聡
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年７月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月10日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（再イ）第１５号
埼玉県川越市中台元町１丁目15番地３
再生債務者　上中　敦弥
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月10日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第９９号
東京都葛飾区西新小岩５－４－２
再生債務者　郡谷　英明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第１０７号
東京都荒川区東日暮里５－６－７―1305
再生債務者　宮澤　敦子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第２号
福岡県筑後市大字熊野1228番地２
再生債務者　坂田　裕作
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月14日
福岡地方裁判所八女支部個人再生係

平成２７年（再イ）第１号
群馬県沼田市高橋場町2140番地
再生債務者　諸田　一美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月13日
前橋地方裁判所沼田支部個人再生係

平成２６年（再イ）第６７７号
東京都練馬区大泉町２―33―38
再生債務者　加藤　紀彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第３４号
神戸市須磨区車字潰ノ下1080番地ベルトゥリー若草アネックス407号
再生債務者　増永　博美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月13日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第１号
沖縄県那覇市西１丁目４番11号　マンション野原２－Ａ
再生債務者　徳原　一隆
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月14日
那覇地方裁判所民事第３部